

## 証券投資信託の信託終了の中止のお知らせ

「MHAM外国株式インデックスファンド」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、投資信託及び投資法人に関する法律第 17 条および第 20 条ならびに当ファンドの投資信託約款第 48 条に規定する手続きに基づいて、信託終了日を繰上げ、2019 年 9 月 24 日をもって信託を終了(繰上償還)することに関して、2019 年 9 月 6 日に書面決議を実施いたしました。

書面決議の結果、当ファンドについて、賛成する受益者の議決権が、受益者確定日(2019 年 8 月 13 日)現在の受益者の議決権の 3 分の 2 未満であったため、本議案は否決されました。

これにより法令の定めに基づき、当ファンドは繰上償還を行わず、今後も運用を継続することとなりましたのでお知らせいたします。

以上

2019 年 9 月 6 日

東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号  
アセットマネジメント One 株式会社